

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 3日

群馬県知事 殿

提出者 〒376-0141
住所 群馬県桐生市黒保根町水沼乙53番地
氏名 株式会社 山藤組

代表取締役 山藤浩一

電話番号 0277-96-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

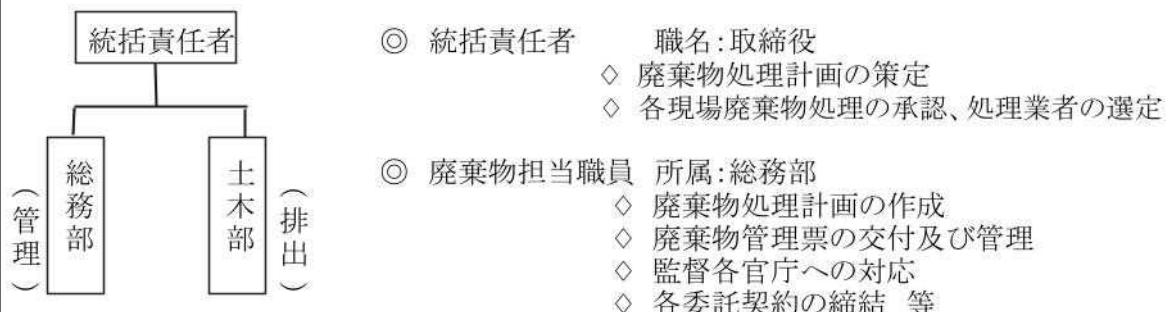
事業場の名称	株式会社 山藤組
事業場の所在地	群馬県桐生市水沼乙53番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業□
②事業の規模	元請完成工事高 ¥ 905,695 千円□
③従業員数	22人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">産業廃棄物 : がれき類・木くず・その他</p> <p style="text-align: center;">排出 ⇒ 自社運搬及び委託運搬 ⇒ 委託処分</p>

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類				
(これまでに実施した取組) (別紙に記入)	排出量				
	【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類				
	排出量				
(今後実施する予定の取組)□ (別紙に記入)					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (種類:がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属等) 排出した廃棄物のうち、リサイクル可能なコンクリートやアスファルト・木くずは、リサイクル業者に持込み、再資源化しています。リサイクル不能な物は現場に産廃ボックスを配置し、業者に破碎、焼却、埋め立てを等を委託しています。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (種類:がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属等) 今まで以上に分別をより細やかにし、また資源を有効活用して不要なものを減らし、廃棄物の更なる減量を目指します。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和 5 年度)実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) <input type="checkbox"/> 実施していない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) <input type="checkbox"/> 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和 5 年度)実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) <input type="checkbox"/> 実施していない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) <input type="checkbox"/> 実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(令和 5 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量		0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。			
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和 5 年度)実績】				
		産業廃棄物の種類				
①現状	全処理委託量					
	優良認定処理業者への 処理委託量					
	再生利用業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量					
	(これまでに実施した取組) (別紙に記入)					

【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量				
	優良認定処理業者への 処理委託量				
	再生利用業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量				
(今後実施する予定の取組) (別紙に記入)					
※事務処理欄					

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和 5年度)実績】

①現状

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ
排出量(t)	852.42	450.98	11.25

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	汚泥
排出量(t)	2.18	1.65	0.51

産業廃棄物の種類	ガラス・陶器くず		
排出量(t)	0.40		

(これまでに実施した取組)

当社の取り組みとしては、受注工事によって左右されますが、信頼のおける再生処理業者を選定し資源の有効活用を推進するとともに、現場にはボックスを配置して分別に努め、使用材料を極力再生材を使うことを心がけています。

【目 標】

②計画

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ
排出量(t)	1,000	1,000	10

産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず	
排出量(t)	1	1	

(今後実施する予定の取組)

受注工事によって左右されますが、今後も現状の取り組みを継続しつつ、廃棄物削減の意識の向上を図り、更に廃棄物の減量に向けて努めたいと考えます。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和 5年度)実績】 (t)

①現状

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	金属くず	紙くず	汚泥	ガラス・陶器くず
全処理委託量	852.42	450.98	11.25	2.18	1.65	0.51	0.40
優良認定処理業者への処理委託量	5.90	0.80	2.63	0.60	0.30	0.00	0.20
再生処理業者への処理委託量	846.52	450.18	8.62	1.58	1.35	0.51	0.20
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(これまでに実施した取組)

業者の処理能力、実績等調査の上決定し、委託契約を締結します。リサイクル出来るコンクリートがら、アスファルトがら、木くず、金属等は、リサイクル業者に委託します。

【目標】 (t)

②計画

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	金属くず	紙くず	
全処理委託量	1,000.00	1,000.00	10.00	1.00	1.00	
優良認定処理業者への処理委託量	10.00	5.00	3.00	0.50	0.50	
再生処理業者への処理委託量	990.00	995.00	7.00	0.50	0.50	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(今後実施する予定の取組)

現状の取り組みを継続します。信頼できる業者の選定とマニフェストの管理を正確に実行するよう努めます。